

第六十五回国会 運輸委員會 議 録 第 八 号

昭和四十六年三月九日(火曜日)

午後二時四十分開議

出席委員

委員長 福井 勇君

理事 加藤 六月君 理事 徳安 實藏君

理事 村山 達雄君 理事 齊藤 正男君

理事 松本 忠助君 理事 河村 勝君

阿部 文男君 佐藤 孝行君

菅波 茂君 砂田 重民君

西村 英一君 古屋 亨君

増田甲子七君 武藤 嘉文君

井岡 大治君 井野 正揮君

金丸 徳重君 久保 三郎君

内藤 良平君 田中 昭二君

和田 春生君 田代 文久君

出席國務大臣

運輸 大臣 橋本登美三郎君

出席政府委員

運輸大臣官房長 高林 康一君

運輸省港灣局長 栗栖 義明君

運輸省鉄道監督 山口 真弘君

局長 運輸省自動車局 野村 一彦君

委員外の出席者

運輸委員會調査 鎌瀬 正己君

室長

委員の異動

二月二十四日

辞任 補欠選任

内藤 良平君 阪上安太郎君

同日

辞任 補欠選任

阪上安太郎君 内藤 良平君

同日

同日

辞任 補欠選任

井野 正揮君 橋崎弥之助君

同日

辞任 補欠選任

橋崎弥之助君 井野 正揮君

同日

辞任 補欠選任

井野 正揮君 細谷 治嘉君

同日

辞任 補欠選任

細谷 治嘉君 井野 正揮君

同日

辞任 補欠選任

井野 正揮君 西宮 弘君

同日

辞任 補欠選任

井野 正揮君 西宮 弘君

同日

辞任 補欠選任

井野 正揮君 西宮 弘君

同日

辞任 補欠選任

井野 正揮君 西宮 弘君

同日

辞任 補欠選任

井野 正揮君 西宮 弘君

同日

辞任 補欠選任

井野 正揮君 西宮 弘君

同日

辞任 補欠選任

井野 正揮君 西宮 弘君

同日

辞任 補欠選任

井野 正揮君 西宮 弘君

同日

辞任 補欠選任

井野 正揮君 西宮 弘君

同日

辞任 補欠選任

岩手県胆江地区に陸運事務所支所設置に関する
請願(小沢一郎君紹介)(第一三〇六号)

三月二日

新湘南港の建設計画反対に関する請願(平林剛
君紹介)(第一三四六号)

同日

同(平林剛君紹介)(第一四一八号)

同日

同(平林剛君紹介)(第一四八九号)

同日

同(平林剛君紹介)(第一五三二二号)

同日

同(平林剛君紹介)(第一四九〇号)

同日

同(石井桂君紹介)(第一四九〇号)

同日

同(石井桂君紹介)(第一四九〇号)

同日

同(石井桂君紹介)(第一四九〇号)

同日

同(石井桂君紹介)(第一四九〇号)

同日

同(石井桂君紹介)(第一四九〇号)

同日

同(石井桂君紹介)(第一四九〇号)

同日

同(石井桂君紹介)(第一四九〇号)

同日

同(石井桂君紹介)(第一四九〇号)

同日

同(石井桂君紹介)(第一四九〇号)

同日

同(石井桂君紹介)(第一四九〇号)

同日

同(石井桂君紹介)(第一四九〇号)

同日

同(石井桂君紹介)(第一四九〇号)

同日

同(石井桂君紹介)(第一四九〇号)

同日

同(石井桂君紹介)(第一四九〇号)

同日

画反対に関する請願(大野市郎君紹介)(第一八
〇三三号)

新湘南港の建設計画反対に関する請願(平林剛
君紹介)(第一八〇四号)

は本委員会に付託された。

本日開議に付した案件

踏切道改良促進法の一部を改正する法律案(内
閣提出第二号)

港灣整備緊急措置法の一部を改正する法律案
(内閣提出第三六号)

〇福井委員長 これより会議を開きます。

踏切道改良促進法の一部を改正する法律案を議
題といたします。

本案に対する質疑は、去る二月十七日に終了し
たしております。

これより本案を討論に付するのでありますが、
別に討論の申し出もありませんので、直ちに採決
いたします。

踏切道改良促進法の一部を改正する法律案に賛
成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

〇福井委員長 起立総員。よって、本案は原案の
とおり可決すべきものと決しました。

次に、港灣整備緊急措置法の一部を改正する法
律案を議題といたします。

本案に対する質疑は、去る二月二十三日に終了
いたしております。

これより本案を討論に付するのでありますが、
別に討論の申し出がありませんので、直ちに採決
いたします。

港灣整備緊急措置法の一部を改正する法律案に
賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

〇福井委員長 起立総員。よって、本案は原案の
とおり可決すべきものと決しました。

次に、港灣整備緊急措置法の一部を改正する法
律案を議題といたします。

本案に対する質疑は、去る二月二十三日に終了
いたしております。

これより本案を討論に付するのでありますが、
別に討論の申し出がありませんので、直ちに採決
いたします。

港灣整備緊急措置法の一部を改正する法律案に
賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

〇福井委員長 起立総員。よって、本案は原案の
とおり可決すべきものと決しました。

次に、港灣整備緊急措置法の一部を改正する法
律案を議題といたします。

本案に対する質疑は、去る二月二十三日に終了
いたしております。

これより本案を討論に付するのでありますが、
別に討論の申し出がありませんので、直ちに採決
いたします。

港灣整備緊急措置法の一部を改正する法律案に
賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

〇福井委員長 起立総員。よって、本案は原案の
とおり可決すべきものと決しました。

次に、港灣整備緊急措置法の一部を改正する法
律案を議題といたします。

本案に対する質疑は、去る二月二十三日に終了
いたしております。

これより本案を討論に付するのでありますが、
別に討論の申し出がありませんので、直ちに採決
いたします。

港灣整備緊急措置法の一部を改正する法律案に
賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

〇福井委員長 起立総員。よって、本案は原案の
とおり可決すべきものと決しました。

次に、港灣整備緊急措置法の一部を改正する法
律案を議題といたします。

本案に対する質疑は、去る二月二十三日に終了
いたしております。

これより本案を討論に付するのでありますが、
別に討論の申し出がありませんので、直ちに採決
いたします。

○福井委員長 起立多数。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

おはかりいたします。

ただいま議決いたしました二法律案の委員会報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○福井委員長 御異議なしと認めます。よって、さより決しました。

〔報告書は附録に掲載〕

○福井委員長 この際、運輸大臣から発言を求められておりますので、これを許します。橋本運輸大臣。

○橋本国務大臣 ただいまは、二法律案につきまして、慎重御審議の結果御採決をいただきまして、まことにありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

○福井委員長 次回は、明日午前十時理事会、午前十時三十分委員会を開会することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後二時四十六分散会